

看護補助者標準研修 - 看護補助体制充実加算該当 パッケージ (オンデマンド講義個人受講+演習)

本研修は、令和6年診療報酬改定で新設された
地域包括医療病棟等における「看護補助体制充実加算」
の要件に該当する研修です。

対象

地域包括医療病棟等に勤務する看護補助者 15名

受講方法

インターネットを利用したオンデマンド講義を受講後、演習を受講(演習受講は、オンデマンド講義の修了が条件)
★所属施設での演習終了をもって、県協会での演習の受講に代えることができる(詳細は裏面)

日時/場所

オンデマンド講義受講: 2024年10月1日(火)~11月6日(水)
演習日時: 2024年11月18日(金) 14:00~16:00
演習場所: 富山県看護協会 看護研修センター 〒930-0885 富山県富山市鶴島字川原1907-1

受講料 (日本看護協会に準ずる)

申込み者(看護管理者)が会員の場合、補助者1名につき11,000円 非会員 22,000円

修了証

すべてのオンデマンド講義および演習を終了した方に発行
★所属施設で演習を実施した場合は、施設の看護管理者による演習終了者名簿および演習終了報告書の提出が必要

申込方法

富山県看護協会ホームページよりWEB申込み
<https://www.toyama-kango.or.jp/>

申込期間: 2024年8月1日~8月23日

※看護管理者が申込みをしてください。申込時、備考欄に受講される看護補助者の人数を記載してください。申込後、詳細を施設毎にお送りします。

【お問合せ】

公益社団法人 富山県看護協会 教育研修課 村井
TEL 076-433-5680 メール murai@toyama-kango.or.jp

看護補助者標準研修 - 看護補助体制充実加算該当 パッケージ (オンデマンド講義個人受講 + 演習)

研修目的

- 看護チームの一員として、看護師の指示のもと、安全な看護補助業務がおこなえるために必要な知識や技術を習得できる。
- 直接ケアを主として行う看護補助者向けに必要な知識や技術を習得し、看護チームとして質の高い看護を提供できる。

● 研修プログラム (オンデマンド講義 + 演習)

方法	科目名		時間
講義 (オンデマンド)	医療機関で働く看護補助者の看護補助者の役割と業務	1章 医療チームの機能と役割	230分 (10月以降 160分予定)
		2章 看護補助者の業務	
		3章 看護補助者に求められる倫理	
		4章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術① (医療安全)	
		5章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術② (感染予防)	
		6章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術③ (労働安全衛生)	
	直接ケア総論	1章 直接ケアに関わる医療安全	120分
		2章 患者・患者家族とのコミュニケーション	
	直接ケア各論	身体の清潔に関する業務(※)	120分
		排泄に関する業務(※)	50分
		食事に関する業務(※)	50分
		安全安楽に関する業務(※)	60分
		移動・移送に関する業務(※)	50分
	※科目終了時に確認テストあり		680分 (10月以降 610分予定)
	演習	演習番号	演習項目
A		身体の清潔に関する業務	30分
B		排泄に関する業務	20分
C		食事に関する業務	10分
D		安全安楽に関する業務	30分
E		移動・移送に関する業務	20分

★施設で演習を実施される場合

施設で演習実施の希望がある場合は、申込用紙にその旨記載してください。

【演習実施の要件】

- ・受講者は演習前にオンデマンド研修を全て終了していること
- ・オンデマンド講義の中にある演習ガイドを用いた演習を企画すること
- ・右記表A~Eの中から、項目を選択し、2時間以上の演習とすること
- ・演習実施後、所定の様式 (演習終了者名簿・演習終了報告書) を作成し提出すること

演習番号	演習項目	演習ガイド時間
A	身体の清潔に関する業務	30分
B	排泄に関する業務	20分
C	食事に関する業務	10分
D	安全安楽に関する業務	30分
E	移動・移送に関する業務	20分